

議案第33号別紙

専 決 処 分 書

令和2年度小千谷市一般会計予算の補正（第1号）を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項本文の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年4月22日

小千谷市長 大塚 昇 一

令和2年度小千谷市一般会計補正予算（第1号）について

令和2年度小千谷市一般会計予算を、別紙のとおり補正する。

別 紙

令和 2 年度 小千谷市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度小千谷市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

- 1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 118,950 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,038,950 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		1,347,941	118,950	1,466,891
	1 基金繰入金	1,347,941	118,950	1,466,891
歳入合計		17,920,000	118,950	18,038,950

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		1,579,495	81,000	1,660,495
	3 水道費	18,935	81,000	99,935
7 商工費		491,650	37,950	529,600
	1 商工費	491,650	37,950	529,600
歳 出 合 計		17,920,000	118,950	18,038,950

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 衛生費	1,579,495	81,000	1,660,495				81,000
7 商工費	491,650	37,950	529,600				37,950
歳 出 合 計	17,920,000	118,950	18,038,950				118,950

2 歳 入

19 繰入金 (1 基金繰入金)

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
19 繰入金	1,347,941	118,950	1,466,891
1 基金繰入金	1,347,941	118,950	1,466,891
1 基金繰入金	1,347,941	118,950	1,466,891
歳入合計	17,920,000	118,950	18,038,950

単位：千円

節		説明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	118,950	

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4 衛生費	1,579,495	81,000	1,660,495				81,000
3 水道費	18,935	81,000	99,935				81,000
2 水道事業費	17,734	81,000	98,734				81,000
7 商工費	491,650	37,950	529,600				37,950
1 商工費	491,650	37,950	529,600				37,950
2 商工業振興費	297,126	37,950	335,076				37,950
歳出合計	17,920,000	118,950	18,038,950				118,950

4 衛生費 (3 水道費 [2 水道事業費])

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
18	負担金、補助及び交付金	81,000	○水道事業会計緊急経済対策負担金 81,000
12	委託料	700	○商工業振興事業 37,950
18	負担金、補助及び交付金	37,250	・緊急経済対策事業委託料 700 ・緊急経済対策事業補助金 37,250